

第161回山梨県開発審査会

議事録

- 1 日時 : 平成30年5月28日(月) 午後2時00分～午後3時00分
- 2 場所 : 山梨県庁防災新館304会議室
- 3 出席者 : 八巻会長、宮沢委員、石井委員、松浦委員、野村委員
- 4 事務局 : (山梨県) 都市計画課長、総括課長補佐、まちづくり推進企画監、課長補佐、
甲府駅南口周辺計画・開発担当職員
(甲斐市) 都市計画課職員
(中央市) 都市計画課職員
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 出席確認
 - (3) 議事
 - (4) 閉会
- 6 会議に附議した事案の案件
 - (1) 市街化調整区域における開発許可申請等【非公開】
 - ・ 1～2号案件
 - (2) 特例的運用の処理報告について【非公開】
 - ・ 1号案件
- 7 議事の概要
 - 1 市街化調整区域における開発許可申請等について
 - 【第1号、2号審査案件 その他】

会 長 今回の2件の審査案件は、内容がほぼ同じと聞いておりますので、事務局から2件まとめて説明をお願いします。

事務局 それでは事務局より説明させていただきます。

(概要説明書を説明)

委員の皆様には、よろしくご審議のほどお願いいたします。

会 長 ただいまの事務局からの説明について、ご質問、ご意見等ある方はよろしくお願
い致します。

委 員 なぜ、市街化調整区域内で許可されたのか。

事務局 当時は、開発の許可が不要の用途でありました。

委 員 当時何か建てる条件はあったのか。

事務局 条件は特段無かったです。

委 員 10年間はそのままだが、10年後は想定されていないのか。

事務局 運用基準の範囲で建築されることは想定されます。

委 員 例えば、10年後に別の建物に建替えることもできるのか。そういう時には許可が
いるのか。

事務局 運用基準の範囲であれば、建替えは可能ですが許可等必要となります。

委 員 どういう時は許可がいらぬのか。

事務局 | 例えば、今回と同規模で建替える場合、特に手続きはいらぬこととなります。

会 長 | それでは、他にご質問、ご意見等ある方はよろしくお願い致します。

それでは、無いようでございますので、1号案件、2号案件共に許可することを承認される委員の方は、挙手をお願いいたします。

(各委員の挙手)

それでは本案件を開発審査会として承認することといたします。

2 特例的運用の処理報告について

【第1号報告案件】

会 長 | ただいま1件の報告案件につきまして説明がありました。これにつきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願い致します。

それでは、特にならぬようであれば、以上をもちまして今回予定の議事を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

4 その他

司 会 | それでは次にその他といたしまして、連絡事項でございますが、次の審査会の開催につきましては、今後の審議案件の有無にもよりますけれども、9月頃を見込んでおります。開催日時等につきまして、決定次第ご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

また、本日の審査会の議事録に署名をしていただく委員におかれましては、議事録をお持ちしますので、ご確認をよろしくお願い致します。

5 閉会

司 会 | 本日はお忙しい中、開発審査会に出席していただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第161回山梨県開発審査会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。